

脱 退 届 書

愛知県職員生活協同組合理事長様

記入日 年 月 日

組 合 員	職場班名						フリガナ					
							氏名					
	班コード						組合員番号 <small>(右詰めでご記入ください。)</small>					
	自宅住所 (連絡先)	〒										
TEL () -												

下記のとおり脱退することを届けます。

生年月日	区分	年 月 日	出資金額	円
	昭和 平成			
脱退理由を○で囲んでください。	1. 退職 2. 死亡		退職又は死亡 年 月 日	年 月 日
	3. その他 ()		脱退年月日	年 月 日

備考1 **太枠内のみ記入してください。**

- 「出資金等払いもどし請求書(様式第5号)」を提出してください。
 - ガソリンカードにご加入の方は、カード(家族を含む)をご自身でハサミを入れて破棄してください。
 - 月賦等の未償還金がある場合は、生協から別途連絡をします。その際に指定する期日までに速やかに振込みをしてください。
 - 添付する各様式等は、生協ホームページの事務手続きページからダウンロードしてください。
 - 生命保険等に加入の方は、次のとおり手続きしてください。
- ※年金・積立終身・団体終身保険の満了(60歳払込満了)の方は、別途ご案内のため手続きは不要です。
団体終身保険加入者で払込満了前に生協を脱退される方は、個人扱への移行には一定の条件が必要です。

グループ生命保険	年金保険 積立終身保険 団体終身保険	医療保険 一般生命保険 簡易・かんぽ保険 自動車保険 ペット保険 火災保険(地震保険)	団体傷害保険 (ゴルフ保険含む)	ホーム火災共済	ネット型 生活保険
希望する項目を○で囲んでください。 ① 保険を継続(保険期間中のみ) 7月1日～翌年6月30日までの1年間です。 「グループ生命保険年度内継続申請書」を添付してください。 保険料は後日、一括請求します。 ② 解約 解約を選択された場合、グループ生命保険の配当金還付(剰余金が生じた場合)はありません。	解約となります。 ・年金保険、積立終身保険は本届ご提出後、必要書類を別途ご案内します。 ・団体終身保険は「脱退通知書」を生協HPよりダウンロードし添付してください。	全て個人払契約に切替わります。 生協から各保険会社等に連絡しますので各保険会社等からの連絡をお待ちください。	解約となります。 (脱退月の翌々月まで控除されます。)	満期日(7月1日正午)まで保障は継続します。 その後は個人払契約に切替わりますので、愛知県共済生協からの連絡をお待ちください。 (死亡の場合は満期日以前であっても手続きが必要となります。)	脱退した年の12月31日をもって解約となります。
生協への提出書類はありません。					